

第1回総合計画審議会における意見と対応

番号	政策体系	意見	対応
1	全体	主観指標がどのようなもので、総合計画へどのように反映していくのかが分かりにくい。主観指標がどのようなものか、客観指標との相関性の検証について、計画内で説明が必要。	(p3) 御意見を踏まえ、第2章のウェルビーイングの視点を取り入れた政策形成の説明文を「主観（ウェルビーイング）指標を用いた県民意識調査を実施し、分析・検討した結果を活用する」旨に修正しました。 なお、主観指標・客観指標の相関性や因果関係の検証・把握については、一部に相関性が現れにくい分野が存在するなどの課題もあるため、南雲委員にも御相談の上、今後、仕組みの構築を検討します。
2	全体	政策形成に当たっては、県民意識調査で得た主観指標のデータと成果指標（客観指標）のデータの相関性や因果関係を検証・把握する仕組みが必要。	主観指標・客観指標の相関性や因果関係の検証・把握については、一部に相関性が現れにくい分野が存在するなどの課題もあるため、南雲委員にも御相談の上、今後、仕組みの構築を検討します。
3	全体	効果的な政策展開や社会的な幸福実感の向上に向け、県民への支援だけではなく、特に「未来を創る力」については、県民が主体的に政策に参画するための仕組づくりや機運醸成にも取り組んで欲しい。	「幸福度日本一の静岡県」を実現するためには、行政だけではなく、多様な主体との連携・協働や、各主体の自律的な行動が重要です。 御指摘のとおり、特に「未来を創る力」の政策推進にあたっては、委員の皆様をはじめ、産業界、NPOなどの様々な主体の知見や協力が不可欠と考えます。 引き続き、関係部局と各主体との連携・協働を積極的に進め、県民の主体的な県政参画を図ります。
4	全体	他県において、若年層の人口や観光客が増えていく地域の要因分析や本県との比較が必要。	総務省の「住民基本台帳人口移動報告（R6）」によると、本県の社会移動は7,271人の転出超過で、特に就職や進学期にあたる10～20代の転出が拡大しています。 県では、昨年度、各種統計の整理やアンケート調査等を実施し、人口減少の要因分析や施策案の検討を行いました。 今後、要因の分析結果等を全庁に共有し、人口減少対策に反映します。

番号	政策体系	意見	対応
5	全体	全国魅力度ランキングにおいて、静岡県は14位と悪くないが、富士山や久能山東照宮以外の魅力についても、あらゆる手段を使って発信して欲しい。	本県は、富士山をはじめとした豊かな自然環境や、お茶やさくらえび等の多彩で高品質な農林水産物、高速道路・港湾・空港等の「陸・海・空」の交通ネットワークなど、様々な魅力や強みを有しております、次期総合計画にも、これらの強みやポテンシャルを記載しました。 目指す姿の実現に向けては、県民、企業、団体等のオール静岡の取組の推進が重要です。引き続き、様々な場面で県内外に本県の魅力を発信します。
6	全体	目指す姿の実現に向けた重点取組については、経営方針の「目指す姿」や行動計画の冒頭に記載するなど、掲載箇所や説明の仕方について工夫が必要。	(p 26) 御意見を踏まえ、第4章「政策体系と行政経営」の各政策ページの前に「目指す姿の実現に向けた重点取組」として位置付けました。
7	I-1 産業	海洋系であればMaOI、お茶系であればChaOIといったように、本県の強みでもある製造業についても、スタートアップが製造業関連企業に一気にアプローチできるようなコミュニティを設けて欲しい。	(p 33) I-1-1 (1) ③「スタートアップの連携」に記載のとおり、県内各地域において県内企業やスタートアップによるコミュニティの形成を支援し、スタートアップの全県的な成長支援や県内企業等との共創を促進します。 具体的には、製造業をはじめとした県内企業とのネットワークを有する県産業振興財団や、経済団体等とも連携し、「SHIP」や等のコミュニティ活動を通じて、スタートアップと県内製造業等とのマッチングに取り組みます。
8	I-1 産業	行動計画において、どの分野のスタートアップがどの地域にアプローチをすればよいかがわかるように、地域ごとの特色を示して欲しい。	(p 193~200) 第5章「地域づくりの基本方向」に記載のとおり、県内各地域の特性を活かしたファルマバレープロジェクトや静岡ウェルネスプロジェクト、次世代自動車等の取組を展開しています。 これらのプラットフォームによる支援や、関係企業とスタートアップが円滑に繋がれるよう、情報発信や県内外のスタートアップ支援機関との連携を強化します。

番号	政策体系	意見	対応
9	I-1 産業	<p>「産業」、「暮らし」、「県民の安全」の連携には、各政策をつなぐコーディネーターやプロデューサー人材が重要。</p> <p>県内企業のBtoB推進のため、ビジネス視察で県内を訪れる起業家等に対し、県内企業側の受入体制（意識を含む）の整備を進めて欲しい。</p>	<p>県内企業の受入に向けた意識の醸成については、TECH BEAT Shizuoka等において、スタートアップと県内企業との連携成果を発信するなど、県内企業の意識変革を継続的に進めていきます。</p>
10	I-1 産業	<p>小規模事業者は後継者不足という問題を抱えており、廃業が多くなっている。こうした問題にも目を向けて欲しい。</p>	<p>(p 45) I-1-2 (2) ②「◆ 事業承継の促進や事業再生の支援」に記載のとおり、市町単位の地域ネットワークによる後継者不在企業への働きかけを促進します。</p> <p>また、令和7年度は、独自の支援体制づくりに取り組む市町と連携し、後継者不在企業の経営者を相談会に誘導するなど、支援モデルづくりに向けた実証事業を行っており、県内市町への横展開を促進していきます。</p>
11	I-1 産業	<p>「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（公正取引委員会）について、公共調達も含めた、周知、浸透等、対応の徹底をお願いしたい。</p>	<p>(p 46) I-1-2 (2) ②の「◆ 適正な価格転嫁の促進」に記載のとおり、国の「パートナーシップ構築宣言」と連携した企業間取引の適正化に取り組みます。</p> <p>また、令和7年9月に「パートナーシップ構築宣言の普及・促進と実効性向上に向けた共同宣言」を改定し、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針の周知」を追加の上、より一層の適正な価格転嫁を促進します。</p> <p>なお、県における契約（公契約）においては、事業者を守り育てる静岡県公契約条例に規定する取組基本方針に沿って実施することとしており、本条例第4条において予定価格を定める際に社会情勢を勘案し、市場の労務単価その他取引価格等を考慮して積算することを定めています。公契約における県の責務を果たすため、今後も本条例に則った取組を進め、周知・浸透を図ります。</p>

番号	政策体系	意見	対応
12	I-1 産業	「下請代金支払遅延等防止法」が来年施行されるが、発注者受注者それぞれの立場から「対等な関係である」と認識を変えることができるかが、適正な取引環境の実現につながるため、こうした法改正の趣旨を計画に反映できないか検討して欲しい。	(p 46) 御意見を踏まえ、I-1-2 (2) ②の「◆ 適正な価格転嫁の促進」に「下請法改正法の趣旨の周知」を追記しました。 今後、価格交渉手法や相談窓口の周知にあわせて、令和8年1月施行の下請法改正法の趣旨についても周知します。
13	I-1 産業	若者カフェに参加した学生は、県に対する関心が高まり、県内で就職する学生を増やすことにもつながっている。子育てや教育に限らず、幅広い分野で就職活動前の学生と積極的に接点を作り、コミュニケーションをとる機会を設けることが必要。	(p 49) 御意見を踏まえ、I-1-3 (1) ①の「■ 県内企業の魅力発信による県内就職の促進」に「学生及び社会人への」を追記しました。 就職活動前の学生に対しては、高校1年生時から、特設サイトにアクセスできるカードを配布し、県内の魅力や企業情報の発信に努めます。 また、就職活動中の学生に対しては、しづおか就職netや、静岡UIターン就職サポートセンターを通じた就職相談時に学生との接点を持つことから、反映内容のとおり追記しました。

番号	政策体系	意見	対応
14	I-1 産業	デジタル人材の確保育成について、中小企業に対する人的投資や設備投資、研究開発といった支援強化をして欲しい。	<p>(p 51~52)</p> <p>I-1-3 (1) ④「デジタル人材の確保・育成」に記載のとおり、県内企業のニーズに対応したデジタル人材の確保・育成への対応として、イノベーション拠点「SHIP」を活用したデジタル人材育成講座などに取り組みます。</p> <p>また、県内企業のオープンイノベーションを促進するため、「SHIP」を核としたコミュニティ形成を促進するとともに、新たなビジネスの創出支援等を通じて、学生によるICTを活用した地域や中小企業の課題解決や、新事業の創出などを図ります。</p> <p>デジタル技術への対応としては、I-1-3 (2) ①「デジタル技術導入の促進」に記載のとおり、中小企業のAI・IoT技術の普及から導入までの一体的な支援を実施するため、「AI・IoT導入推進コンソーシアム」を核として、セミナーや実装講座による普及啓発、導入に向けた伴走支援に取り組んでいきます。</p> <p>また、中小企業へのロボット導入支援として、「ロボット導入プラットフォーム」を核とした市町等との連携強化、アドバイザーによる伴走支援に取り組みます。</p>
15	I-2 環境・エネルギー	中小企業の脱炭素経営の転換支援や、企業脱炭素化支援センターによる普及啓発など、県の支援を継続して欲しい。	<p>(p 67)</p> <p>I-2-1 (2) ①「脱炭素経営の推進」に記載のとおり、県温室効果ガス排出削減計画書の提出により、中小企業に対して排出削減の自主的、計画的な取組を促すほか、金融機関等と連携し、行員等の資格取得を支援して専門人材を育成するなど、中小企業等の脱炭素経営転換支援の強化を図ります。</p> <p>また、「■企業脱炭素化支援センターによる脱炭素化の普及啓発、二酸化炭素排出量の計測、計画策定から削減の取組までの切れ目ない支援」に記載のとおり、引き続き、脱炭素化の普及啓発に取り組むとともに、削減に取り組む企業への支援を強化します。</p>

番号	政策体系	意見	対応
16	I-2 環境・エネルギー	排出量の2割を占める家庭部門についても、うちエコ診断によるエネルギーの見える化など行政の取組や成果を示し、県民のライフスタイル転換に向けた働きかけを行うなど、県全体の底上げを図る取組が必要。	(p 67) I-2-1 (2) ②「温室効果ガスの削減に向けたライフスタイルの転換」に記載のとおり、地球温暖化防止に向けた県民運動などを進めます。 家庭への効果的・実践的な普及啓発活動により、低炭素型の製品やサービスの選択につなげるなど、県民のライフスタイルの脱炭素化を図ります。
17	I-2 環境・エネルギー	循環経済への移行促進のため、セミナーによる情報提供や循環産業の振興支援など、官民一体となった取り組みや、事業者のインセンティブとなるような取組を進めて欲しい。	セルロースを活用した循環経済の実現を目指す官民支援プラットフォームなどを通じて、セミナー・ホームページ・SNS等を活用した情報発信、展示会の開催、海外展示会への出展支援、富士工業技術支援センターによる技術支援、コーディネータによる伴走支援（相談対応、マッチング等）など、循環経済への移行に取り組みます。
18	I-3 観光・交流・インフラ	成果指標のうち、「県内延べ宿泊者数」について、国の目標増加率に基づき目標値を算出するのではなく、県内の状況（例：県内宿泊施設のベッド数、稼働率等）を踏まえて算出して欲しい。 富裕層誘致を進める上でも、県内状況を踏まえ取組を進めて欲しい。	(p 81) 成果指標の目標値は、国の目標値の伸び率により算出していましたが、本県の現状を踏まえた方法で算出し、その結果、2,700万人泊に上方修正しました。
19	I-3 観光・交流・インフラ	例えば、富士山静岡空港を利用する富裕層インバウンドをターゲットにした、県内での診療と富士山、温泉といった地域資源を組み合わせた旅行プランの提案など、稼げる仕組みを考えて欲しい。	(p 82) I-3-1 (1) ①「地域資源を活用した質の高い観光コンテンツの創出（主な取組：消費額拡大に寄与するコンテンツの磨き上げ）」において、インバウンド富裕層等の高付加価値旅行を誘致するため、富裕層のニーズを満たす旅行商品を造成することとしています。 御指摘の点は、当該取組に含まれており、意見の趣旨を踏まえ、富裕層等の誘客に取り組みます。

番号	政策体系	意見	対応
20	I-3 観光・交流・インフラ	<p>国でもふるさと住民登録制度の議論が始まり、ふるさと住民登録を利用する方は、二拠点目に選んだ地域でも課税されることになる。現在も、別荘税や非居住者に対して市民税県民税を徴収している自治体があり、二重課税になっている。</p> <p>そこで、ふるさと住民登録制度発足にあたり、市民税県民税の軽減により、二地域居住の促進や関係人口の増加を図ることについて、国に対して働きかけをして欲しい。</p>	<p>御意見のとおり、二拠点目の自治体内にある家屋敷に対する個人住民税の均等割額の軽減については、二地域居住の促進の観点から有効と考えます。</p> <p>県内市町の意向を踏まえつつ、全国知事会等とも連携し、国への要望を検討します。</p>
21	II-1 こども・教育	<p>少子化対策については、婚活に限らず、産業をはじめ様々な分野と連携するなど、本県ならではの取組を進め情報発信して欲しい。</p>	<p>(p 96) 御意見を踏まえ、II-1-1「こどもまんなか社会の実現」の現状と課題に「子育ての魅力や楽しさを伝える情報発信」を追記しました。</p> <p>本年3月に策定した「しずおかこども幸せプラン」では「結婚や出産・子育ての選択ができ希望がかなえられる社会の実現」に取り組むことについています。</p> <p>仕事と子育てを両立できる社会を構築するため、県内企業を対象とした「くるみん」認定支援、セミナーの開催、巡回訪問などを実施するほか、本県独自の取組として「男性育児休業長期取得応援手当」を全国初で制度化しました。</p> <p>さらに、こども・若者施策本部に立ち上げた部局横断の「共働き・共育ての推進プロジェクトチーム」において、企業と連携した新たな施策立案にも取り組んでいます。</p> <p>また、「ふじさんっこ☆子育てナビ」において、子育て支援関連施設の情報のほか、行政、子育て支援団体、企業等が行う取組や支援の情報などを発信しています。今後は、静岡県で子育てる魅力や楽しさを発信できるよう、内容の充実に取り組みます。</p>

番号	政策体系	意見	対応
22	II-1 こども・教育	成果指標「子育てが社会から応援されていると思う県民の割合」について、社会という概念がわかりづらいので、「子育てが楽しいと思う県民の割合」のようにわかりやすくできないか。	成果指標「子育てが社会から応援されていると思う県民の割合」については、「楽しい」の場合、子育て中の人が対象となりますが、「応援されている」の場合、応援している人とされている人両方が対象になり、幅広い県民意識を反映することができると考えています。 今後、アンケート等により「子育てが楽しいと思う県民の割合」についても把握し、状況を注視しながら取り組みます。
23	II-1 こども・教育	保育人材の不足により子どもの受入ができない状態が続いているため、今後も継続して保育人材の確保に取り組んで欲しい。	保育士確保については、保育士修学資金の貸付や、令和7年度から新たに始めた保育の仕事に係る出前講座・職場体験による魅力発信などに取り組んでいます。 あわせて、保育士・保育所支援センター事業により、求職・求人のマッチングや、潜在保育士の復帰支援にも取り組みます。 加えて、保育現場の勤務環境向上や業務効率化を進める専門家の巡回支援により保育士の負担軽減を図るなど、保育士の職場定着を促進します。
24	II-1 こども・教育	保育と小学校教育の円滑な接続を目的とした「架け橋期のカリキュラム作成」については、速やかに取り組むことで小1プロブレム等の解決につながる。市町や学校によって差が出ないよう、しっかりと取り組んで欲しい。	幼児期と小学校教育の円滑な接続に向けて、全市町に架け橋期のカリキュラムの作成を推進しています。 架け橋期のコーディネーター育成研修を実施するとともに、静岡県版架け橋期のカリキュラム作成・実践に向けた手引きを、今年度末に発行する予定です。 今後も、各市町の実態に応じた支援や働き掛けを継続します。 このほか、今年度から、小学校1年生で31人以上の学級を有する学校に支援員を配置し、きめ細かな支援を強化しました。 また、発達段階に応じたコミュニケーション能力等を育む「人間関係づくりプログラム」について、最近の科学的視点を取り入れ、今年度末に市町に改訂版を展開するなど、市町や学校における幼・保・小の円滑な接続を支援します。

番号	政策体系	意見	対応
25	II-1 こども・教育	<p>結婚、プレコンセプションケアの支援についての記載ですが、現状、子どもが欲しくてもできない不妊治療に焦点を当てた支援についてはクローズアップされていないのではないでしょうか。</p> <p>加えて、企業側の理解と、そのための支援をする制度も必要ではないでしょうか。</p>	<p>(p 99)</p> <p>プレコンセプションケアは、将来の妊娠・出産に向けた若い世代からの知識普及や健康管理の取組として社会的に注目されており、今後、重点的に取り組む施策として、行動計画に記載しています。</p> <p>不妊治療への支援については、これまで先進医療に対する医療費助成や不妊・不育相談センターによる情報提供、相談支援を実施するなど、重要な取組と考えています。</p> <p>II-1-1「こどもまんなか社会の実現」の目標中、「結婚、妊娠、出産・子育ての切れ目ない支援」の一環として、引き続き取り組みます。</p> <p>企業側の不妊治療への理解促進や支援については、不妊・不育相談センターが実施する面接相談で治療と仕事の両立に悩む方の声も聞いています。引き続き、企業に対して、不妊治療に対する理解促進や支援を働き掛けます。</p>
26	II-1 こども・教育	<p>教育の問題は、全国共通の課題が多いが、分野別計画を策定する際は、バーチャルスクールのようなスピード感のある取組や、他分野との連携により静岡らしさを出して欲しい。</p>	<p>次期教育振興基本計画の策定にあたり、小学1年生への支援の充実や、AI活用による特別支援教育の充実などに加え、「静岡県版SEL～新人間関係づくりプログラム～（仮称）」の活用による非認知能力の育成、アントレプレナーシップ教育など、県内高等教育機関や他部局等と連携した特色ある取組を推進します。</p>
27	II-1 こども・教育	<p>子どもたちが、地元の大学で学び、地元の企業で働きたいと思えるようになるには、例えば、浜松医科大学や企業の学童保育、静岡大学の夏期児童保育、浜松市の介護寺子屋など、地元の大学や企業の良さを知ることができるプログラムを作り、小中学生のうちから体験させることが必要。</p>	<p>小中学校では、社会科や総合的な学習等において、地域産業の学習や地元企業への職場体験などにより、キャリア教育を充実しています。</p> <p>また、小中学生に地元の良さや地域のつながりを感じてもらうため、地域団体が主催する自然体験活動等も支援しています。</p> <p>今後も、キャリア教育研修会等を通じて、地域の良さを知ることや、地元大学、企業との連携も視野に入れた取組が進むよう、各学校に働きかけるとともに、地域団体への支援を進めます。</p>

番号	政策体系	意見	対応
28	II-1 こども・教育	<p>II-1-2 (1) ④の「■外国ルーツの生徒が将来の進路に希望をもって学習に取り組むための支援体制の整備」については、産業、学校、行政と連携した日本語及びキャリア支援が必要である。</p> <p>先輩や企業との講話、職業体験や就労支援の実施などが有効的ではないか。</p>	<p>(p 106)</p> <p>御意見を踏まえ、II-1-2 (1) ④の「■外国ルーツの生徒が将来の進路に希望をもって学習に取り組むための支援体制の整備」に「キャリアコンサルティング技能士や日本語コーディネーターによる生徒個々の状況に応じた支援内容」を追記しました。</p> <p>産業界等と連携した職場体験や社会人講話などは、キャリア教育を行う上で有効であり、外国ルーツの児童生徒を含め、多くの学校で取り組んでいます。</p> <p>加えて、インターンシップ受入企業の紹介や就職未内定者への個別就職支援なども実施しています。</p> <p>また、I-1-3 (1) ①の「■県内企業の魅力発信による県内就職の促進」に関連し、高校生への模擬面接指導を実施しており、外国ルーツの生徒も含め、高校生の県内就職を支援しています。</p>
29	II-1 こども・教育	<p>外国ルーツの生徒（今後増加すると予想）が将来の進路に希望をもって学習に取り組むための支援体制の整備や、不登校児童生徒等への多様な学びの場の提供としてフリースクールなどがあるが、実態として担っているのはボランティアに近いNPOなど高齢化も進み担い手不足と聞いています。この課題からも支援側を手厚くする必要性についてどうお考えでしょうか。</p>	<p>フリースクールなどの民間団体や市町等が参加する協議会を開催し、連携を強化するとともに、フリースクールに対する運営費助成などにより、不登校児童生徒の多様な学びの場を確保しています。</p> <p>引き続き、協議会の開催や運営費助成によりフリースクールとの連携強化や担い手不足の解消に向けて支援します。</p>
30	II-2 健康福祉	<p>II-2-1 「医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸」の「目標」には、「県内外から医師を確保し、地域や診療科による偏在を解消します。」とあるが、医師を「養成・育成」するという視点も必要ではないかと考える。</p> <p>併せて具体的な取組にも記載してはどうか。人口減少の進む局面の中にあって、県民の生活を支える医療人材の確保・養成には、県として部局を超えて取組んでいただきたい。</p>	<p>(p 116)</p> <p>御意見を踏まえ、II-2-1 「医療提供体制の確保・充実と健康寿命の延伸」の目標を「医学部在学中から本県の地域医療を学ぶ機会を提供するとともに、卒業後の研修環境の充実を図るなど、医学生や医師のキャリア形成を支援することで、県内医療に貢献する医師を育て、地域や診療科による偏在を解消します。」に修正しました。</p> <p>なお、医療人材の確保・養成については、教育委員会等の関係部局と連携しながら、取組を進めます。</p>

番号	政策体系	意見	対応
31	II-2 健康福祉	人件費と診療材料費の上昇により、病院の経営が悪化している。国でも対策を打つと思うが、大病院の倒産や連鎖倒産が起きる可能性もあるため、県においても状況を注視して欲しい。	県内病院の経営状況について、常に注視するとともに、昨年度、県病院協会に御協力いただき実施した病院の経営状況に関する調査結果等を活用し、診療報酬の前倒し改定や、公立病院への制度的・財政的支援の充実等を、国に対し引き続き要望していきます。
32	II-2 健康福祉	II-2-2「自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進」の「現状と課題」には、「医療と介護の連携」とあるが、取組には記述がない。「医療と介護の連携」は新地域医療構想でも柱の一つとされており、これからの中高齢者社会を支えていくのに必須である。 県としても「医療と介護の連携」に加えて、「多職種の連携」に一層尽力され、取組として明示していただきたい。	(p125) 御意見を踏まえ、II-2-2「自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進」の目標に「医療・介護の一体的な提供の促進や地域連携ツールの活用等による多職種間の連携を強化する」旨を追記しました。
33	II-2 健康福祉	医療と介護のみならず多職種での連携を効率的に行うには、ICTの活用が必要である。医療介護現場でのICTの活用については、介護がII-2-2(2)②「労働環境や処遇の改善」でしか記述がなく、医療ではII-2-1(2)①「医療機能の分化と連携の推進」で「医療DXに精通した人材の養成」として「寄付講座」が記載されているのみである。 ICTの専門的な知識のない多職種の誰もが使いやすい連携ツールは必要であるので、本会の「シズケア*かけはし」を含め、地域連携ツールの活用についても県として積極的に取り組んでいただきたい。	(p125) 御意見を踏まえ、II-2-2「自分らしく暮らせる長寿社会づくりの推進」の目標に「医療・介護の一体的な提供の促進や地域連携ツールの活用等による多職種間の連携を強化する」旨を追記しました。
34	II-2 健康福祉	介護職員数が減少している。伊豆地域の高齢化率が特に高く、地域ごとに必要な介護職員数を検討して欲しい。	成果指標「介護職員数」は、厚生労働省の介護サービス施設・事業所調査から推計しています。また、目標値は、厚生労働省の介護人材需給推計ワークシートを用いて推計しています。いずれも都道府県別の数値のため、地域別の数値設定については、今後、国の動向を注視していきます。 なお、地域ごとに必要な介護職員数の把握は必要と認識しており、関係機関等への聞き取りなどを実施し、地域の実態把握に努めます。

番号	政策体系	意見	対応
35	II-2 健康福祉	豊かな長寿社会の実現には、「健康づくり」と「介護予防」を継続的、一体的に実施し、健康寿命を延伸することが重要であるが、素案には十分な記述がないので、項目の隙間に陥ることがないよう、取組みをしていただきたい。特に「介護予防」は記述（単語）が1か所しかなく、県の方針・取組が分からぬ。	(p 126) 御意見を踏まえ、II-2-2 (1) ②に「■ 介護予防に資する通いの場の活用促進」を追加しました。
36	II-2 健康福祉	家庭内の介護等、家庭事情により介護の仕事が続けられない方がいるという課題についても、対応を検討して欲しい。	雇用継続や再就職を促進する改正育児・介護休業法の主旨を踏まえ、子の養育や家族を介護する労働者を支援するなど、介護と仕事が両立できるよう、制度の周知や利用しやすい環境づくりを働きかけます。
37	II-2 健康福祉	近年増加しているアクティブシニアに対して、介護分野への参画を働きかける仕組みづくりも検討して欲しい。	介護サポーター育成事業により、食事を配膳するなど、介護の周辺業務を体験していただき、アクティブシニアをはじめとした介護の担い手の裾野拡大に努めます。
38	II-3 暮らし・文化	II-3-2 (1) ②「多様な人材が活躍できる職場の実現」の「外国人、女性、高齢者、障害のある人など多様な人材が活躍できる県内企業の職場環境整備」について、アドバイザー派遣件数のみが事業となっている。 このため、外国人材受入企業相談窓口による県内企業における外国人材の受入と定着の支援を提案したいと考えております、具体例としては、浜松市のように、外国人の求職者と地元企業のマッチングの取組が必要。マッチング及び定着支援を行う外国人雇用サポートデスクの設置を検討していただきたい。	(p 50、143) 御意見を踏まえ、I-1-3 (1) ②及びII-3-2 (1) ②の「■ 県内企業における外国人材の受入と定着の支援」に「県内企業と外国人材とのマッチング支援」を追記しました。 外国人求職者に対しては、県内3箇所のジョブステーションにおいて、就職サポーターが相談対応しているほか、海外の大学等を卒業（予定）の高度人材を対象とした合同面接会を開催しています。
39	II-3 暮らし・文化	II-3-2 (2) ①の「■ 持続可能な地域コミュニティづくりの促進」について、コミュニティ活動を担うリーダーの養成やコミュニティ活動集団の育成といった、コミュニティ活動集団に直接関わるような取組を記載して欲しい。	コミュニティ活動集団の育成については、コミュニティ・リーダーの育成など、静岡県コミュニティづくり推進協議会の支援を通じて実施します。 また、III-1-1 (1) ①の「■ 地域コミュニティの防災・福祉機能の強化支援」として取り組むコミュニティ・リーダー育成講座は、防災分野に限らず、子育て・高齢者支援、環境保全等の様々な分野で活躍するリーダーを育成するため、当該協議会と共に実施しています。

番号	政策体系	意見	対応
40	II-3 暮らし・文化	<p>富裕層インバウンドについて、富裕層向けホテルの不足が課題。</p> <p>モータースポーツのファン層の特徴として、平均支出額が高いことや、SNSやyoutube等のデジタル媒体から情報を収集する傾向が強いので、発信力を強化して欲しい。</p> <p>世界の富裕層に対して、富士スピードウェイを核に、富士山や温泉、西部地域のヤマハやスズキなどのミュージアムと組み合わせて、ツアーを造成してはどうか。</p> <p>モータースポーツは最先端のテクノロジーが活用されているため、工業系の高校の教育旅行のコースに入れるなど、誘致ができるのではないか。</p>	<p>(p 150)</p> <p>II-3-3 (2) ②の「■ 新しいスポーツツーリズムの拡大」に記載のとおり、モータースポーツも含め、スポーツコミュニケーションを核とした大会・合宿誘致、富士スピードウェイを活用した滞在コンテンツの造成、ビーチマリンスポーツの情報発信など、新たなスポーツ・ツーリズムの拡大に取り組みます。</p>
41	II-3 暮らし・文化	<p>経済的に余裕のある高齢者の表現活動は、新たな消費喚起やシルバー産業につながりうるため、重点的に取り組んで欲しい。</p>	<p>(p 153)</p> <p>御意見を踏まえ、II-3-4 (1) ②に「■ 高齢者が主体的に文化芸術に関与する機会の拡充」を追記しました。</p> <p>今後は、高齢者の表現が発表できる場の拡充や、医療福祉経済分野と文化芸術の連携強化を進めています。</p>
42	II-3 暮らし・文化	<p>文化の力を活用し富裕層インバウンドの質を上げることで、オーバーツーリズムの解決策も生まれてくることもあるため、文化・芸術の創造性に着目し、多分野との連携について検討して欲しい。</p>	<p>(p 153)</p> <p>御意見を踏まえ、II-3-4 (1) ③の「■ アーツカウンシルしづおかによる多分野とアーティスト等とのマッチング」に「(医療・福祉・経済分野等と文化芸術の連携強化)」を追記しました。</p> <p>まちづくり、産業、観光、福祉、教育等の分野と文化芸術との協働を促進することにより、地域社会の創造性を拡張し、各分野において新たな価値を生み出す土壤をつくります。</p> <p>具体的には、「アーツカウンシルしづおか」のコーディネート力を生かし、文化芸術が持つ力を企業等に啓発するほか、アーティスト等とのマッチングを進め、企業、住民、アーティスト等の協働による事業の支援や、交流の場づくりを促進します。</p>

番号	政策体系	意見	対応
43	III-1 防災・安全	南海トラフ地震の発生が懸念される中で、災害時における排泄環境の整備を議論していく必要がある。	南海トラフ地震の発生まで猶予がない可能性も意識し、県民・事業者・地域・行政が総力を結集し、地域全体で地域の安全を確保することを目指します。 大規模災害時には、ライフラインの寸断により、ウォシュレットトイレをはじめとする生活支障が生じますが、事前の備えにより、支障を生じさせない、生じたとしても長期化させないことが重要です。このため、ライフラインやインフラの機能維持や早期の復旧対策に全庁を挙げて取り組みます。
44	III-1 防災・安全	III-1-1 「防災・減災対策の推進」の「現状と課題」には「多様な主体が連携」とあり、「目標」には「関係機関が連携し」とある。発災時には医療救護の関係者だけでも多くの主体が参集する。医師会もJMATとして、DMATや日赤などと連携した活動を展開することになるが、能登半島地震においても、連携の基盤となる情報の共有が一番の課題・障壁であったと聞いている。 ICTを活用した発災時の情報共有システムについては記述がないが、県として積極的に構築、運用、周知をされ、関係機関と共有し、円滑な災害時の体制が構築されるよう、具体的に記述をされたい。	(p 159) 御意見を踏まえ、III-1-1 (1) ①の「■ 防災DXの推進」に「県防災情報共有システム (FUJISAN)」を追記しました。 県では「県防災情報共有システム (FUJISAN)」を用いて関係機関との連携を図っています。 計画案に記載のとおり、計画期間中にFUJISANと国の総合防災情報システム (SOBO-WEB)との連携整備に取り組むなど、多主体間での情報共有や連携強化を進めます。 また、様々な危機事案に迅速・的確に対処できるよう、訓練等の機会をとらえて、システムの利活用を促進します。
45	III-1 防災・安全	防災インフラについて、災害発生時の多言語対応や避難所運営など、外国人観光客を想定した対策を検討して欲しい。	(p 160) 御意見を踏まえ、III-1-1 (1) ③の「■ 帰宅困難者の安全確保・帰宅支援に備えた市町や事業者等との連携」に「県外からの来訪者に対する支援」を追記するとともに、工程表に「外国人を含む県外からの来訪者に対する支援」を加えました。 今後も県外からの来訪者の安全確保に向け、平時、有事における防災対策を進めます。

番号	政策体系	意見	対応
46	III-1 防災・安全	ビジネス来訪者に対する災害発生時の対応や支援について、来訪者が安心できるようなメッセージや施策が欲しい。	(p160) 御意見を踏まえ、III-1-1 (1) ③の「■ 帰宅困難者の安全確保・帰宅支援に備えた市町や事業者等との連携」に「県外からの来訪者に対する支援」を追記するとともに、工程表に「外国人を含む県外からの来訪者に対する支援」を加えました。 今後も県外からの来訪者の安全確保に向け、平時、有事における防災対策を進めます。
47	III-1 防災・安全	防災について、被災地が抱える問題の複雑化や多様化を踏まえ、被災者が安心して生活を再建できるようなアウトリーチ型の見守り機能や相談体制を含め、重層的な支援の強化が必要。	(p160) III-1-1 (1) ③の「■ 官民が連携して円滑かつ的確に被災者を支援できる体制の推進」に記載した「被災者支援連絡会」において、NPOやボランティア、士業協会等と連携し、様々な課題や被災者の多様なニーズを拾い上げ、的確に対応します。
48	III-1 防災・安全	原子力災害は、発電所での事故以外、大規模な自然災害等と連動して起こる可能性が高いことから、原子力防災体制についても他災害との複合災害を想定する必要がある。素案では、複合災害での記述がなく、実効性のある避難計画とは考えにくい。 南海トラフ巨大地震が想定される中、県の部局が連携して、迅速かつ早急に、複合災害時における原子力防災体制（避難等）と医療救護体制（治療等）の双方を包含する防災・減災対策（計画の策定を含む）に取り組むことが必要である。	浜岡地域原子力災害広域避難計画は、原子力災害と大規模地震による複合災害を想定しており、現在、医療機関等の避難計画の策定支援を含め、計画の実効性向上に取り組んでいます。 また、原子力災害発時における医療救護活動については、静岡県地域防災計画（原子力災害対策編）の中で、医療活動用資機材や原子力災害医療活動体制の整備について定めており、実効性を高めるため、訓練等に取り組んでいるところです。 県では、引き続き、複合災害時の防災・減災に向けて取組を進めます。